

基礎薬学実習Ⅱ(澤田・神野)

項目	A	B	C	D	E
<p>基本的事項</p> <p>① 実習項目に用いる試薬の種類(劇物や毒物など)や物理化学的性質について把握し、書くことができる。</p> <p>② 実習項目に用いる器具や装置のスケッチと仕組みについて、書くことができる。</p> <p>③ 実習項目の反応について調査し、説明することができる。</p> <p>④ 実習項目の反応機構を、電子の流れを表す矢印を使って書くことができる。</p>	<p>左の4項目全て該当する</p>	<p>左の4項目のうち3項目については該当する</p>	<p>左の4項目のうち2項目については該当する</p>	<p>左の4項目のうち1項目については該当する</p>	<p>左の全てが含まれない</p>
<p>基本的事項</p> <p>① 実習項目の目的について自ら調査し、説明することができる。</p> <p>② 実習項目に関する実験操作の意義について調査し、説明することができる。</p> <p>③ 実習で得られた結果を適切に整理でき、書くことができる。</p> <p>④ 実習で得られた結果について論理的に考察ができる。</p> <p>⑤ 実習で合成した化合物について、医薬品の観点から説明することができる。</p>	<p>左の5項目全て該当する</p>	<p>左の5項目のうち4項目については該当する</p>	<p>左の5項目のうち3項目については該当する</p>	<p>左の5項目のうち2項目については該当する</p>	<p>左の5項目のうち1項目については該当する</p>